

女性活躍法に基づく一般事業主行動計画に関する情報開示 到達状況(一部)のご報告

2025年8月1日

(1) 役員に占める女性の割合

2025.6.1		(%)
女性理事	2	13.3
男性理事	13	86.7
(計)	15	100.0

(2) 管理職に占める女性の割合

2025.6.1		(%)
女性管理職	9	39.1
男性管理職	14	60.9
(計)	23	100.0

(3) 係長級(中間管理職)に占める女性の割合

2025.6.1		(%)
女性中間管理職	27	67.5
男性中間管理職	13	32.5
(計)	40	100.0

(4) 男女の平均勤続年数の差異

2025.6.1	
男性	15.2
女性	12.1
合計	12.9

(5) 男女の平均勤続年数の差異

2025.6.1	
区分	男性の賃金に対する女性の賃金割合
全労働者	97.6%
正職員	101.5%
パート・有期職員	159.2%

- ・対象 : 2024年4月～2025年3月
- ・パート・有期職員: 臨時職員、パートが該当
- ・医師を除く
- ・賃金: 通勤手当等を除く。